

「教育の情報化」緊急対策事業に係る委託業務企画提案競技を次のとおり実施する。

令和3年8月20日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 企画提案競技に付する事項

- (1) 委託業務名
「教育の情報化」緊急対策事業に係る委託業務
- (2) 契約期間
契約締結の日から令和4年3月31日まで
- (3) 契約業務内容
「教育の情報化」緊急対策事業に係る委託業務仕様書のとおり
- (4) 予算上限額
11,338,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

この企画提案競技に参加しようとする者の満たすべき要件は次のとおりとする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録された者のうち、サービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が「T電算業務」の者
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱に基づく指名停止を受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者
- (4) 暴力団でないこと、又は、暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体構成員を含む。）の統制下にある法人等でないこと

3 実施要領及び仕様書等の配付場所及び配付期間

- (1) 配付資料
 - ① 「教育の情報化」緊急対策事業に係る委託業務企画提案競技実施要領
 - ② 「教育の情報化」緊急対策事業に係る委託業務仕様書
 - ③ 「教育の情報化」緊急対策事業に係る委託業務企画提案書作成要領
 - ④ 審査基準表
 - ⑤ 応募様式集
- (2) 配付場所 宮崎県教育庁 教育政策課 教育情報化推進担当
〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
TEL: 0985-44-2604
FAX: 0985-26-7306
E-mail: kyoikuseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
- (3) 配付期間 令和3年8月20日（金）から令和3年9月2日（木）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで。）

4 参加申請書の提出について

- (1) 提出場所 上記3(2)と同じ
- (2) 提出期限 令和3年8月27日(金)午後5時まで(必着)
- (3) 提出方法 上記3(2)の場所へ持参又は郵送

5 企画提案書の提出について

- (1) 提出場所 上記3(2)と同じ
- (2) 提出期限 令和3年9月2日(木)午後5時まで(必着)
- (3) 提出方法 上記3(2)の場所へ持参又は郵送(郵送にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。)

6 委託予定事業者の選定方法

別に設置する審査会において、企画提案書の審査を行い、委託予定事業者を選定するものとする。

7 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出等にかかる費用は、企画提案競技参加者の負担とする。
- (2) その他、この企画提案競技に関する詳細は、「教育の情報化」緊急対策事業に係る委託業務企画提案競技実施要領による。

8 説明会について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のため実施しない。
- (2) 質問及び回答を参加予定者全員に通知することで説明会に変えることとする。